介護老人保健施設　千音寺　料金表(短期入所)

◆介護保険給付サービス費(1日あたり)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
727円	904円	968円	1,050円	1,120円	1,182円	1,245円

◆各種加算料金(ご利用者の状況に応じて加算されます)　R8.8

名称	金額	備考
送迎加算	197円/片道につき	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて必要と認められる場合
夜勤職員配置加算	26円/日	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしていること
療養食加算	9円/回	医師の指示により療養食(糖尿病食・腎臓病食等)を提供した場合に加算　(1日に3回を限度)
個別リハビリテーション実施加算	257円/回	理学療法士・作業療法士が個別リハビリテーションを行った場合に加算
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円/日	認知症の行動・心理症状が認められるため緊急に短期入所療養介護を行った場合に加算(7日間限度)
緊急短期入所受入加算 (介護予防を除く)	97円/日	居宅サービス計画に位置付けられていない利用者を緊急に受け入れた場合に加算(7日間限度) ※やむを得ない事情がある場合は14日間を限度
若年性認知症入所者受入加算	129円	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別に担当者を定めて対応した場合
緊急時治療管理費	554円/日	病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合、応急的な治療管理としての医療に対して(3日間限度)
総合医学管理加算	294円/日	治療管理を目的とし投薬、検査、注射等を行い、かかりつけ医に情報を提供した場合に加算(利用中10日を限度)
重度療養管理加算 (介護予防を除く)	129円/日	厚生労働省が定める状態の利用者に対し計画的な医学的管理の継続及び必要な処置を行った場合に加算
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	24円/日	以下のいずれかに該当すること ①介護福祉士80%以上②勤続10年以上介護福祉士35%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20円/日	介護福祉士60%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円/日	以下のいずれかに該当すること ①介護福祉士50%以上②常勤職員75%以上 ③勤続7年以上30%以上
口腔連携強化加算	54円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施して歯科医・介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	107円/月	(Ⅱ)の要件を満たし、実際に業務改善の成果があるなど要件を満たした場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円/月	ロボットやICTを活用することで介護サービスの質の向上などの要件を満たした場合

※別途合計額に9.3%相当の介護職員等処遇改善加算Ⅱロが加わります。

◆その他料金　(税抜)と表示のある項目は別途消費税がかかります。

名称	金額	備考
滞在費	2,330円/日	全室個室です(洗面台、TV、TVボード、ブレザーたんす付き)
食費	1,750円/日	朝食:350円　昼食:700円(おやつ含む)　夕食:700円
教養娯楽費	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
冷蔵庫	110円/日(税込)	各居室に設置してありますが、ご使用の場合のみ左記の費用をお支払いいただきます ※但し、自己管理できる方のみ
コンセント	110円/日(税込)	電熱器系統ご使用の場合にお支払いいただきます(詳しくはスタッフまで)
コインランドリー	700円/回	洗濯乾燥機が、各フロアーに1か所ずつ設置してあります
特別行事食	550円/回(税込)	特別な行事時に特別なメニューをご提供させていただく場合、通常の食費に加算させていただきます(年2回:夏祭り・クリスマス会)
特別行事費	実費	特別な行事にかかる費用

◆1日あたりの目安額(第4段階の方)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5,108円	5,285円	5,349円	5,431円	5,545円	5,563円	5,626円

※送迎加算は含めていません

◆「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費が下記の通りとなります。

利用者負担段階		食費 1日あたり	滞在費 1日あたり
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	880円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が80万円以下の方	600円	880円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が80万円を超120万円以下の方	1030円	1370円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額(年金収入にかかる所得分を除く)と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が120万円超の方	1360円	1470円

(医)西口整形外科　介護老人保健施設　千音寺